

第2期公立大学法人長野県立大学中期目標（素案）

前文

公立大学法人長野県立大学（以下「長野県立大学」という。）は、長野県の知の礎となり、未来を切り拓くリーダーを輩出し、世界の持続的発展を可能にする研究成果を発信することで、人類のより良い未来を創造し、発展させる大学を目指すことを理念として、平成30年に開学した。

第1期中期目標期間中は、海外プログラムの実施や学生の主体的な地域活動など、コロナ禍においても最大限の学びの場を提供したほか、令和4年4月には2つの研究科からなる大学院を開設するなど、着実に開学時の理念の実現に向けて取り組んできた。

一方で大学を取り巻く環境は、デジタル化の更なる進展や人生100年時代の到来、激変する世界情勢、価値観の多様化等、大きく変化している。

こうした状況を踏まえ、長野県立大学が変化する社会に対応する人材の育成や県民の多様な学習機会の提供、地域の特性を踏まえた研究の推進等に取り組み、グローバルな視野を持ち、地域に貢献するリーダーを育成するとともに、長野県のシンクタンクとしての役割を積極的に果たしていく「知の拠点」となることを望み、長野県は以下のとおり第2期中期目標を定める。

第1 中期目標の期間

令和6年4月1日から令和12年3月31日までの6年間

第2 教育研究等の質の向上に関する事項

1 教育

(1) 特色ある教育の推進

ア 少人数教育を基本に、社会人として求められる実践的・専門的な能力の向上に努めるとともに、1年次全寮制などの取組により豊かな人間性、主体性、社会性等を持った人材へと成長すること。

イ 海外プログラムや発展的な英語科目の開講等により、学生が実践的な英語力を身に付けるとともに、多様な価値観を理解し、グローバル化に対応できる人材へと育つよう努めること。

ウ 大学院では、幅広い範囲の高度な専門的知識と倫理観を身につけ、新

たな価値を創造・具現化する能力をもった、地域の中核となる人材を育成することに努めること。

(2) 教育の質の向上等

- ア 大学の理念・使命や教育目標等の下、各学部・学科の特性を活かし、それぞれのディプロマポリシー（学位授与方針）に掲げる能力を身に付けた人材育成に努めること。
- イ 学修者本位の教育を実施し、教学マネジメント体制を確立するとともに、教育の質の向上に取り組むこと。
- ウ デジタル化への対応など社会のニーズを的確に捉えつつ、教育活動の状況と合わせて、教育の実施体制の構築に努めること。

(3) 学生への支援

- ア 経済的に困窮する学生の修学支援を行うとともに、多様な学生に対応した生活、学修等の支援に取り組むこと。
- イ 学生が自ら進路選択と決定ができるよう、キャリア形成や進路支援に取り組むこと。
- ウ 学生が県内企業を知る機会を確保し、県内企業等への就職促進に取り組むこと。

(4) 入学者の受入れ

- ア 県民の進学希望に応えるため県民枠を維持するとともに、大学入学者選抜の仕組みを改善していくこと。
- イ 他大学からの編入学及び他大学との単位互換制度の充実に向けて検討すること。
- ウ 各研究科の特性を踏まえて、学部卒業者及び社会人の入学者の安定的確保に取り組むこと。

2 研究

(1) 特色ある研究の推進

- ア 地域の特性及び大学の特性に応じた特色ある研究活動を推進するとともに、国内外の大学、研究機関等と連携を図ること。
- イ 地域課題の解決に資する研究活動について、研究成果を発信するとともに、広く活用されるように努めること。

(2) 研究費の確保

競争的研究資金、共同研究、受託研究等の外部資金の獲得に取り組むこ

と。

3 地域貢献

(1) 産学官連携

産学官連携の中核的な役割を担い、緊密かつ柔軟な連携を進めて、地域課題の解決に資するように地域に新たな価値を生み出していく仕組みの創出に努めること。

(2) 地域連携

ア 県・市町村、企業・団体、大学等との連携を図り、地域の価値を高める取組に努めること。

ソーシャル・イノベーション創出センターは、大学と社会、地域をつなぐ役割を果たすよう努めること。

イ 高大連携やリカレント教育等、県民の多様な学習機会に資するよう努めること。

4 国際交流

国際感覚を備えた人材の育成等のため、海外の大学等との連携を進めて教育研究を行うとともに、留学生の受入れや交流を推進すること。

第3 業務運営に関する事項

1 運営体制

理事長及び学長のリーダーシップの下、教職員がその能力を発揮できる環境を整え、効率的な運営を行うこと。

2 内部統制体制の整備

適正な業務実施のため、内部統制体制の整備を推進すること。

第4 財務内容に関する事項

1 自主財源の増加

教育研究及び地域貢献の充実を図るため、県からの運営費交付金に加え、外部資金等の自主財源の増加に努めること。

2 経費の節減及び資産の管理運用

大学運営に係る経費の節減及び資産の適切な管理運用に努めること。

第5 自己点検・評価及び情報の提供に関する事項

1 自己点検・評価の実施

大学運営の改善や教育の質向上につなげるため、自己点検・評価を定期的に実施し、その結果を公表すること。

2 積極的な情報発信

長野県立大学の特色ある教育研究活動の状況等について、積極的に情報発信し、ブランド・イメージが浸透する広報活動に努めること。

第6 その他業務運営に関する重要事項

1 施設設備の整備、活用等

施設設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努め、良好な教育研究環境を確保すること。

2 安全管理

学生及び教職員が安全かつ健康に活動できる大学環境の維持に努めること。

3 社会的責任の履行

S D G s の推進や環境への配慮等、社会的責任の履行に努めること。